

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会 (麦倉主幹) 只今から、令和3年度第4回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、16人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 あいさつ

司会 (麦倉主幹) はじめに、山本会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

山本会長 皆さん、おはようございます。
今日3月11日、東日本大震災から11年目という事で、まだ3万人以上の方が避難されているという状況がニュースでやっておりました。コロナのオミクロン株による感染も、少しずつ埼玉県も減ってきましたけれども、なかなか終息の兆しがどこまでなのかなという不安の中、学年末を迎える学校も色々な行事等のあり方等を感染防止しながらやっていかなければならない。非常に大変な状況で進めていらっしゃるのではないかなと思います。また、世界ではちょっと心の痛む映像が非常に多くなっており、平和とかそういう改めて日常の大切さというものをおかみしめております。そんな中、今日も答申(案)について皆さんからのご意見をいただきますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

司会 (麦倉主幹) ありがとうございます。
次に、議事でございます。会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

議長(山本会長) それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で佐藤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題である「市立小・中学校の統廃合等について」でございますが、本日は、上内小学校の統廃合等の検討に関する答申書(案)の確認を予定しております。

前回の審議会でお諮りしたとおり、まず、資料にございます答申書(案)について事務局から説明していただき、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思いま

す。

内容が整いましたら、本日、答申書を提出したいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり。>

議長（山本会長） それでは、上内小学校の統廃合等の検討に関する答申書（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局 学務課の齋藤でございます。

（齋藤担当主査） それでは、資料でございます答申書の素案をご覧ください。久喜市立小・中学校の統廃合等の検討について（答申）ということで、平成29年5月24日付け久教学第293号において、私ども教育委員会からこちらの審議会に学校統廃合等の検討について諮問をさせていただいております。その内容について、慎重にご審議をいただいた結果、上内小学校の小規模化に伴う統廃合等の検討についての内容ということで、下記のとおり、お示しをしているところであります。

読み上げさせていただきますと、久喜市立上内小学校では、小規模校の特性を生かした教育活動を実践していますが、児童数の減少に伴って、令和4年4月から同校を休校とし、同校の児童は久喜市立鷺宮小学校へ通学する方針が、久喜市教育委員会令和3年4月定例会において可決されております。

こうした中、子どもたちの将来を見据えますと、より多くの子どもたちと触れ合うことを通して、多様な人間関係を築き、切磋琢磨しながら成長できる教育環境が望ましく、教職員の配置という観点からも、多くの教員から指導を受ける機会が確保できるよう、学校統廃合を実施することが適当であると考えます。

また、統廃合にあたっては、関係する学区が小中一貫教育を推進するための恵まれた環境にあることを鑑みて、義務教育学校を新設することが適当であると考えます。

つきましては、久喜市立上内小学校は、久喜市立鷺宮小学校及び久喜市立鷺宮西中学校と統合し、令和7年（2025年）4月に、統合による新たな義務教育学校を現在の久喜市立鷺宮西中学校の位置に開校することが望ましいと考えます。

附帯意見

学校統廃合の実施にあたっては、関係学校の保護者や地域住民の意見に十分配慮しながら、多様な教育活動の実践や学校施設の整備等により、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、通学時の安全性を確保するよう要望します。

また、廃止後の学校施設及び跡地の活用については、地域の実情を考慮しつつ、久喜市として全庁的に連携を図りながら、速やかに具体的な検討を進めるよう要望します。

というものでございます。内容につきましては、江面第二小学校や菖蒲南中学校の答申の内容をベースとしながら、上内小学校が休校となる実情や統廃合の方策として義務教育学校を新設することを文言にいたさせていただきます。

また、これまでの審議会の議論や保護者からのご意見などで多くいただいてお

ります、通学時の安全性の確保や跡地活用に関しても、附帯意見として素案に盛り込んだものでございます。

議長（山本会長） ただいま事務局から説明がありました、上内小学校の統廃合等の検討に関する答申書（案）について、何かご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

議長（山本会長） 特にご意見もないようなので、答申書については、事務局原案のとおり提出してよろしいでしょうか。

中村委員 前回の話し合いの前に、2度ほど具体的な話がされたと記憶しております。それで、この方向で進むということは、これまでも了解されていることなのですが、久喜市として初めての義務教育学校の設立ということに繋がりますので、初めての試みの中で、あの中学校の施設の中に、具体的にどのような施設設備を、まだ細かなところが分からないことは十分承知しております。ただ、何も無いところで義務教育学校をいいですよというふうに話をするのは、あまりに無責任かと考えますので、ある程度事務局、行政の方でこういった施設や設備を考えているのだという概要、概略で結構ですので、校舎をひとつここに建てるのだとか、いや、2つ、3つにしようとか、それからこれまである3つの学校をそれぞれユニット毎に分かれて新しい校舎で、それか今の校舎のまま、ユニット制で義務教育学校を作る考えなのだとかいろいろ考えられると思うのですが、概要、概略で結構ですから教えて頂けたらありがたいなと思います。

議長（山本会長） 義務教育学校の設立ということは、久喜市にとって初めてということで、その概要、概略をお聞きしたいということで、事務局よろしいですか。

事務局（齋藤担当主査） もし、お手持ちならで良いのですが、前回の審議会資料の参考資料2で、保護者の方にパワーポイントを用いて、仮に義務教育学校を新設した場合、こういったものを作りますよというものをお示ししております。そういった中で、小学校1年生から4年生用の新校舎を建設しますとお話しております。そこで、小学生に必要な遊具等は、現在の中学校には無いので、あわせて整備させていただきますというお話はさせていただいております。場所等についても、現在の鷺宮西中学校の中に入られたことが無いと、見えにくいところなのですが、体育館の後ろのところに一定の敷地があるので、今のところ、そこに小学校棟を建設できるのではないかと想定して説明等はさせていただいております。それから、施設の整備ということですと、今の鷺宮西中学校として使っているところに、小学校5年生、6年生、中学校1年生から3年生が入れるように必要な改修をします。このような形で、鷺宮西中学校の敷地内に義務教育学校の新設を行いたいと考えております。

議長（山本会長） 中村委員いかがでしょうか。

中村委員 用地買収の方は、当然目鼻を立てたうえでの話だと理解しておりますけれども、その辺の話も少し聞かせていただきたいし、今の上内小学校と鷺宮小学校はもう少し具体的にどういうふうにするのかを聞きたいなというふうに思います。そのまま残して、改修して使っていくようにするのか、更地にしてとかもうちょっと

聞きたいなと思うのですけれども。

事務局
(齋藤担当主査)

上内小学校等の跡地活用については、この方針を出して頂いて、学校施設等として廃止になった場合については、学校という行政目的が無くなりますので、アセットマネジメント推進課へ移管いたしまして、アセットマネジメント推進本部というところで、その後の施設の利用というところを協議しまして、他の公共施設として使うのか、民間等に売却するのかというところをつめて、計画していただくものと考えております。

中村委員

なぜこういうふうにしつこく、面倒なやつだなというふうに思われるか分かりませんが、これまでの流れのように人口減少と少子化ということで、全国的に仕方がないことだというふうには理解しております。しかし、この機械的に少子化に合わせた数合わせ的な統合をして、それは理解出来ますけれども、その後、こういうふうなという今後の段取りとか、将来の見取り図をある程度おぼろげながらも、分かっておいて共通理解した上で、統合に踏み込んだ方がいいかなど。これまでの例のように跡地がどうしようもないのですよね。この後、どんどん建物も年取るし、私たちも年取るし、そうした中で、新しい子ども達が大きくなってくるし、じゃあ10年前、20年前何していたのというふうになることは目に見えているのですよね。ですから、ある程度、こういうふうな事も考えられますね、こういうふうな事も考えられますねと選択肢と言いますか、設計図を頭の中に描いて、了解して前に進んでいきたいと思いますというふうにする必要があるのではないかと。まあ、しつこいようではございますけれども、そう簡単にここで分かりましたと答申書を準備しました、黙ってそれで通過させましょうだと、やはり市民の皆様には申し訳ないなというふうに思うわけなのです。

議長 (山本会長)

それでは中村委員からのご質問は、施設はどうなっているのかの概要等ということで、小学校1年生から4年生までの小学校棟を建てると。そして、5年生、6年生、中学校1年生から3年生は、今の中学校棟の中を改修して対応すると。そして、遊具等も整備していくということよろしいですかね。

跡地の利用につきましても、教育委員会ではなくて、全市的なアセットマネジメント推進本部の方で、有効活用をしていく。ただ、有効活用等があるのだけれども、中村委員は将来的に設計図とか見通しというものを、もう少し明らかにしたうえで、今後もこういったことは進めていくのがいいのではないかとのご意見で中村委員はよろしいですか。

中村委員

はい、結構です。

議長 (山本会長)

他にありませんでしょうか。

<なしの声あり。>

議長 (山本会長)

それでは、この答申書を原案どおり提出してよろしいですか。

<異議なしの声あり。>

議長 (山本会長)

それでは、原案どおりということで提出していきたいと思います。
この後、柿沼教育長に答申したいと思います。

事務局におきましては、準備をお願いします。
その他ご意見とかございますか。

<なしの声あり。>

議長（山本会長） ないようでしたら、本日の議事はこの答申一本だけでしたので、議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司会
(麦倉主幹) ありがとうございます。
これより答申の準備を行うため、暫時休憩とさせていただきます。
再開は10時35分からいたしますので、よろしくお願いします。

<暫時休憩>

<答申書の写しを配布>

<教育長入室>

4 答申

司会
(麦倉主幹) 再開いたします。
それでは、山本会長から柿沼教育長へ答申書をご提出いただきたいと思います。存じます。
会長、教育長よろしくお願いします。

(会長が答申を読み上げ、教育長へ渡す)

司会
(麦倉主幹) ありがとうございます。
ここで、柿沼教育長からあいさつを申し上げます。お願いいたします。

柿沼教育長 皆様改めましてこんにちは。
久喜市小・中学校の統廃合の検討の中、上内小学校の関係につきまして、ただいま山本会長様から答申書をいただきました。委員の皆様方には慎重なるご審議を重ねていただき、本日こうして答申書をご提出いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

教育委員会では、昨今の少子化によります児童・生徒数の減少に鑑み、平成29年1月に久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、この基本方針に基づき、同年5月に上内小学校を含めた市内小・中学校の統廃合等の検討について、当審議会に諮問をさせていただいております。その審議をさせていただいている最中に、答申の中にもありましたけれども、上内小学校の小規模化が急速に進み、1学年が3人あるいは4人という学年もあることから、保護者、PTAの皆様から速やかに鷺宮小学校に通学させて欲しいという要望書をいただきました。そこで、当審議会でのご審議をいただいて、今年度末をもって、上内小学校の児童は、4月から鷺宮小学校に通学することになりました。そういうことで、上内小学校は今年度末をもって休校措置ということに当面なるわけでございます。先週土曜日には上内小学校で休校式、51年の学校教育の営みに感謝するありがとうございます集会が開催され、多くの地域の皆様、保護者、卒業生が参加し、思い出に浸っているありがとうございます集会が開催されたわけでございます。こうした中ではございますけれども、継続的に当審議会でご審議いただき、鷺宮西中学校、

その学区域にございます鷺宮小学校、上内小学校を統合し、新たに義務教育学校を、現在の鷺宮西中学校に令和7年4月に開校することが望ましいという答申をただいま頂きました。

本答申は、久喜市の学校教育の将来像を描いていくうえでも、大きな一歩を踏み出すものと実感をしておりまして、答申を受け止めさせていただきます。

義務教育学校につきましては、これまでもこの審議会で議論があったかと思えますけれども、義務教育学校のメリットを十分生かして、学校づくりに生かしたいと思っております。また、附帯意見にもありますように、関係機関や保護者、地域の意見も十分配慮しながら、特に学校施設の整備、小学生用の校舎の建設も必要となります。そういったことから、少し時間がかかりますので、令和7年4月ということになるのかと思いますが、多様な教育活動、これからの時代に求められる教育を実践できる施設を整備した義務教育学校を作っていきたいというふうに考えているところでございます。

今日3月11日は東日本大震災から11年という年でございます。多くの報道もなされておりますけれども、最近では3月11日と聞いて、東日本大震災とすぐに思い浮かぶ子ども達がどれくらいいるのかなということがちょっと気になります。今の小学生の大半が震災後に生まれた子ども達ですので、やむを得ない事ではあると思えますけれども、この震災の教訓をしっかりと受け継ぐことも大事だと思っております。この被災地の状況は、非常に子どもの数が本当に急激に少なくなって、いわゆる学校統廃合が非常に進んでいる。それらのご苦勞を私も色々お聞きしておりますが、ちょっと状況は違いますけれども、本市でも小規模化に伴う学校の統廃合、非常に保護者の皆様、地域の皆様にとって大きなものがありますけれども、子ども達のためということで、理解をしていただいているところでございます。明日は菖蒲南中学校で閉校式が予定されております。菖蒲南中学校の地域の方々も、本当に断腸の思いでこの統廃合をお認め頂いて、新たな菖蒲中学校が開校するわけでございますけれども、本当に保護者の皆様、地域の皆様の協力に、私は感謝を申し上げたいと思います。

結びになりますけれども、まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況でございますが、委員の皆様にはご健康にてのご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日は皆様ありがとうございました。

司会

(麦倉主幹)

審議会委員の皆様、答申書のご提出ありがとうございました。

5 その他

司会

(麦倉主幹)

次に、その他でございます。

令和3年度における会議は、本日をもって終了でございます。闊達なご審議ありがとうございました。

令和4年度の会議につきましては、日程が決定次第、委員の皆様にご連絡させていただきます。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

6 閉会

司会

(麦倉主幹)

閉会にあたりまして、森下副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。
副会長、よろしくお願いいたします。

森下副会長

委員の皆様、事務局の皆様、ありがとうございました。

今後、上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校で教育環境は、物理的にも心理的にも大きな動きになると考えられます。事務局におかれましては、今後今まで以上に児童・生徒及び保護者、地域の皆様の不安な気持ちを軽減出来るようご対応いただきたいと思えます。また、本審議会でも、今後も速やかな熟考をして検討を進めていかなければならないとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

司会

(麦倉主幹)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第4回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年3月30日

会 長 山 本 千 恵 子

委 員 佐 藤 利 幸